

## 令和3年10月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和3年10月27日(水)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時34分
出席委員	教育長	福田 昌 弘	職務代理者	平田 邦 義
	委 員	岡 本 美 幸	委 員	万 殿 貴 志
	委 員	山 本 敏 子		

### 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	平 田 幸 春	教育総務課長	赤 堀 卓 司
学校教育課長	甲 本 智 之	社会教育課長	春 名 徹 也
教育総務課課長補佐	小 阪 田 章	教育総務課課長補佐	渡 邊 祥 子
学校教育課課長補佐	井 口 博 文	社会教育課課長補佐	皆 木 いそ美
教育総務課係長	河 本 俊 介		

### 日程 第1 開会

午前10時00分、10月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和3年10月美作市定例教育委員会を開催いたします。なお、本日傍聴希望の方はおられません。

「日程第2教育長あいさつ」 福田教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、それでは10月の定例教育委員会について、全員出席で定足数に達していますので、教育委員会を開催したいと思います。

紅葉が進んで目の保養にもなりますけれど、それに伴って寒さも一段と厳しくなっており、子供たちの間で風邪等にかかる子が増えているかなればいいなと感じるところです。

10月に入りました中間面談ということで小中学校、学校訪問しながら様子を見てきましたけれども、現在のところ11校ほど見てまいりましたが、概ね落ち着いて授業等ができていました。特に課題がきっちり見据えられている学校は、取組にも変化が見受けられました。

### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に平田委員を指名する。

### 日程第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

### 日程第5 議案審議に

- ・福田教育長、議案第22号 美作市指定天然記念物の解除について社会教育課より説

明をお願いいたします。

- ・春名課長、議案第 22 号について説明させていただきます。お配りしております資料をご覧ください。

前回の教育委員会で諮問をいただきました案件でございます。

美作市指定天然記念物の解除についてということで、提案理由といたしまして令和 3 年 9 月 24 日に開催した定例教育委員会において、美作市文化財保護条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、美作市文化財保護委員会に諮問した美作市指定天然記念物解除について、美作市文化財保護委員会の意見がまとまり、答申があったので、別紙答申内容のとおり決定するものでございます。

資料 1 をご覧ください。

こちらは市文化財保護委員会から答申された書面の写しです。美作市指定天然記念物の解除について（答申）でございますが、令和 3 年 9 月 1 日付要望書により諮問のあった美作市指定天然記念物の解除について、下記のとおり答申しますとなっておりまして、田井の大エノキの市指定天然記念物の解除について、令和 3 年 10 月 13 日の文化財保護委員会にて審議いたしました。

審議の結果、別紙記載の事由により、美作市指定天然記念物の解除が適当と認めますという答申をいただいております。

別紙の事由としましては、裏面に記載をしております。

美作市指定天然記念物の解除に係る答申事由でございますが、田井の大エノキについて美作市文化財保護委員会で審議したところ、解除の要望のあったエノキは、大部分が枯死し、樹勢が著しく衰え、治療を施す手立てがないことから、近い将来、文化的価値を失うことが予見できる。

また、今後、樹木が枯死した場合、倒れて周辺の家屋に被害を与える可能性が高い、以上のことから指定天然記念物の解除と考えるという事由を出していただいております。前回、諮問をいただきました指定天然記念物の解除の答申がありましたので、議案として提出させていただきました。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、答申に基づきまして皆さんのご意見をいただきたいと思います。

それでは、特に意見がございませんので、議案第 22 号は原案通り可決してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、それでは、異議なしと認めまして議案第 22 号につきましては、原案通り可決することといたします。

続きまして、議案第 23 号美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書についてです。

議案第 23 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、それでは、議案第 23 号については、非公開案件とさせていただきます。

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第23号につきましては、修正するということで概ね承認するということでよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、修正するということで異議なしと認め、議案第23号を承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・平田次長、次回の定例教育委員会は11月25日、木曜日、午前10時からの開催でお願いいたします。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は11月25日、木曜日、午前10時からお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時34分、10月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 河 本 俊 介	会 議 錄 署 名	教育長 福田 昌弘 委 員 平田 千義
--------------	------------------	--------------	------------------------